

州へ直接する受験者や日本のPE 試験を合格され州登録する時、資格認定が気になります。Oregon ボードでは試験資格認定委員会の議事録を公開しておりますので、定期的に掲載します。

今回は、オレゴン州のPE 試験ボード(OSBEELS)の「Examinations & Qualifications Committee (試験・資格認定委員会)」にて討議された内容から、米国州へのPE 登録を円滑に進めるために留意すべきことは何かを読み取っていききたいと思います。

この委員会では偶数月にミーティングを行っており、試験や資格認定の様々な事象について討議していますが、その中の重要な項目の一つに、FE/PE 受験や他州からのPE 登録(東京でのPE 試験に合格し、オレゴン州へPEとして登録するのにもこれに当たります)の申請書類についての、受入可否の検討があります。

特に、何らかの懸案事項があり、適否判断に迷うような場合は、その判断結果と理由が議事録に残ります。ご興味のある方は、以下のウェブサイトへアクセスしてください。

<http://www.osbeels.org>

この「Meeting」タブをクリックし、そこから更に「Examinations & Qualifications Committee」の議事録リンクへジャンプしてください。

ここでは、直近4回の議事録(2008年8月以降)に絞り、特に皆様に関心の高いと思われる「PE 試験」「他州からの登録」についての分析を試みます。

1. 申請書類が受け入れられない理由は何か?

「学位がABETの基準に達していない(10名)」「職歴を保証するリファレンスが確保されていない(2名)」「そもそもPE or FE 試験に合格していない(2名)」「リファレンスにポジティブでないコメントがされている(1名)」「大学院での経験を4年間の職務経験に組み込むとして拒否された(1名)」。

学位の問題が最も大きいことが伺われますが、上記10名のうち8名が韓国人です。韓国のABET承認の現状は分かりませんが、構造的な問題がありそうです。リファレンスに絡む問題が次に多いのですが、これは下の設問3とも関連していますので参照下さい。

2. 申請書類が受け入れられなかった場合の、追加処置はどんなものか?

「8年間の追加職歴が必要(4名)」「4年間の追加職歴が必要(4名)」「少なくとも1年間の経験を証明するリファレンスが追加が必要(2名)」「PE・FE 試験の受験を認めるので合格すること(2名)」「2



Oregon

State Board of Examiners for
Engineering & Land Surveying
670 Hawthorne Ave. SE, Suite 220
Salem, OR 97301
(503) 362-2666
Fax (503) 362-5454
E-mail: osbeels@osbeels.org

EXAMINATIONS & QUALIFICATIONS COMMITTEE
Minutes of Meeting
December 12, 2008

The meeting was called to order at 11:08 a.m. in the conference room of the Oregon State Board of Examiners for Engineering and Land Surveying (OSBEELS) office at 670 Hawthorne Avenue SE, Suite 220, Salem, OR 97301.

Members present were:
Ed Butts, Chair
Ken Hoffine
Amin Wahab
Mari Kramer (excused absence)

Staff present was:
Mari Lopez, Executive Secretary
Jenn Gilbert

Others present:
Bob Neathamer, PLS
Joanna Tucker-Davis, Assistant Attorney General
Katharine Lozano, Assistant Attorney General

Guest Discussion:

Four-hour Oregon Specific Land Surveying Examination – Bob Neathamer, PLS
Bob Neathamer attended the meeting to discuss proposed revisions to the four-hour Oregon Specific Land Surveying Examination syllabus. He stated that the two main purposes for the revisions were to update the syllabus to correlate to the current exam process and to also change the form and content of the examination. Mr. Neathamer noted that the six-hour National Council of Examiners for Engineering and Surveying (NCEES) professional land surveying portion was revised to reflect the current examination administration by the Engineering and Land Surveying Examination Services (ELSES). He also informed the Committee that the four-hour Oregon Specific portion of the examination was revised from seven examination items to five examination items that distribute questions related to the Oregon Revised Statutes (ORSs) and the Oregon Administrative Rules (OARs) throughout the examination. He further suggested, if approved by the Board, that the syllabus be sent to the approved candidates with approval letters from the Board. After a brief discussion, the Committee agreed to present the revised four-hour Oregon Specific Land Surveying Examination syllabus during the January Board meeting for approval.

年間の追加職歴が必要 (1 名)」「少なくとも追加のリファレンスを 2 名と、リファレンスとの (ポジティブでないコメントについての) 討議内容 (1 名)」「少なくとも 6 コースの完了 (1 名)」「提案なし (1 名)」。

追加の職歴が必要となるのは学位の問題が絡む場合ですが、逆に言えば、「職歴が充分であれば学位が多めに見られる」という可能性も示唆しているように読みとれます。

3. リファレンスに不備があると、必ず受入不可となるのか？

必ずしもそうとも言い切れません。リファレンスに何らかの懸案があった場合でも、討議の結果、試験や登録が認められている事例が議事録に記載されています。今回分析した限りでも、日本人 2 名が、職歴を十分に証明できる PE がリファレンスに不足していたにもかかわらず、PE 受験を認められています。

リファレンスのうち何名が最低、そういった PE である必要があるのか、具体的には読みとれませんが、社内に PE が不在である、という理由のみで PE 登録を諦める、というのは避けるべきではないでしょうか。

4. 申請書類が受入不可となる人の国籍は？

「韓国 (10 名)」「米国 (2 名)」氏名のみから判断しており、且つ不明の場合はひとまず米国籍、としておりますので、やや正確性を欠くかもしれません。韓国籍の受験者は母体も大きいのですが、ABET との絡みで学位に懸案がありそうです。ちなみに日本籍の受験者で申請書類が受入不可となった人は、今回の調査ではおりませんでした。

本調査・分析が、何らかのお役にたち、また皆様のご関心に叶いましたら幸いです。